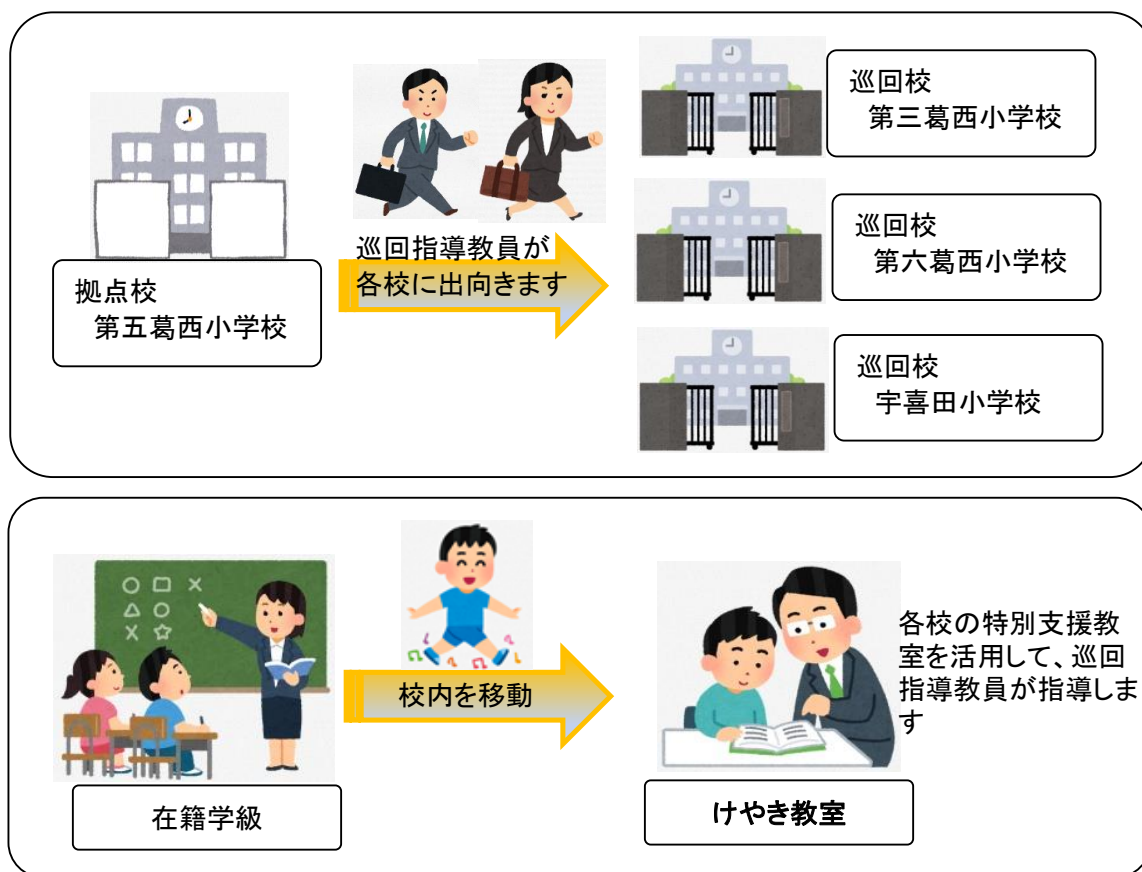


「特別支援教室」(けやき教室)について

(1) 「特別支援教室」(けやき教室)とは

- ① 在籍学級とは別に、巡回指導教員が対象児童に個別等の特別な指導をする。
- ② 児童が学校生活(学習面・生活面)での困難を改善、克服するための指導や支援を受ける。
- ③ 教科の学習や補習ではなく、一人一人のニーズに応じた指導や支援を受ける。

- ・第五葛西小学校は、各小学校を巡回する巡回指導教員の拠点校となる。
- ・第五葛西小学校、第三葛西小学校、第六葛西小学校、宇喜田小学校の4校を巡回指導教員が巡回する。
- ・第五葛西小学校、第三葛西小学校、第六葛西小学校、宇喜田小学校の特別支援教室を 通称「けやき教室」という。



(2) 「特別支援教室」(けやき教室)では

一人一人の子供の実態に応じて個別指導計画を立て、特性に応じた指導を行っています。

けやき教室での指導は、特性による学習上または生活上の困難を改善したり、克服したりすることが主たる目的です。指導にあたっては、「特別支援学校小学部学習指導要領」の指導領域である「**自立活動**」が中心となります。提携の医師や心理の専門家の見解も参考にし、よりよい指導を心掛けています。

けやき教室での指導では、教科指導の補習は行いません。そのため、指導により欠けた教科指導の補充については、各学級担任が休み時間や放課後などを使って行います。

